

仕 様 書

1 業務名

埋蔵文化財発掘調査補助業務（西茨戸地区）

2 業務場所

札幌市中央区南 2 2 条西 1 3 丁目

札幌市埋蔵文化財センター

3 業務期間

自：令和 7 年(2025 年) 6 月 2 日

至：令和 8 年(2026 年) 3 月 3 1 日

4 業務量

指示書により指示する業務量

（予定数量は別紙「仕様詳細」のとおり）

5 業務体制

(1) 本市係員

ア 埋蔵文化財の発掘調査に伴う整理作業（以下「整理作業」という。）を担当する本市の文化財調査員を本市係員とする。

イ 本市係員は、本業務全体を統括するものとし、本業務の履行について確認を行い、受託者に対して適切な指示を行うものとする。

(2) 人員構成

ア 整理作業主任

(ア) 業務実施場所において、整理図化工に係る一切の作業を統括する責任者を整理作業主任と呼ぶものとする。

(イ) 整理作業主任は、埋蔵文化財の整理作業に係る 3 年以上の実務経験を有し、整理作業等の知識・技術に精通する者で、且つ埋蔵文化財の保護の意義を十分に理解し、埋蔵文化財の記録保存に求められる整理作業等の水準を維持できるものとする。

(ウ) 整理作業主任は、整理図化工に係る一切の作業を統括し、それに伴う本市係員との連絡調整に基づき、他の整理作業員に対する作業指示・監督を行い、作業を円滑に遂行するものとする。

(エ) 整理作業主任は、本市係員から受けた連絡・注意事項を速やかに整理作業員へ伝えること。

イ 整理作業員

(ア) 業務実施場所において、整理作業主任の指示のもと、整理図化工に係る一切の作業を行うものを整理作業員と呼ぶものとする。

- (イ) 整理作業員は、整理作業等の実務経験を有し、整理作業等の知識・技術を有する者とする。なお、整理作業員の構成については、事前に本市係員と打合せを行い、承諾を得なければならないものとする。

ウ 人員配置

- (ア) 受託者は、以下の体制により、適切な人材を確保し、書面にて届け出るとともに、委託者からの指示書に基づき、整理作業主任及び整理作業員（以下「整理作業従事者」という。）を速やかに業務実施場所に配置すること。

整理作業主任 — 整理作業員

- (イ) 整理作業主任は作業日において業務実施場所に常駐することを原則とする。
- (ウ) 整理作業従事者の勤務は原則として1日単位とするが、やむを得ぬ理由が生じた場合は本市係員の承諾を得たうえで半日単位の勤務及び欠勤を認めるものとする。その場合においては、午前勤務1回と午後勤務1回の組み合わせで1日勤務とみなすこととし、以後の出勤を調整することにより指示書で指示した業務量を達すること。

エ 人員の変更

やむを得ぬ理由で、本業務に従事する整理作業従事者を変更する場合には、書面にて届け出を行い、本市係員の承諾を受けること。

6 提出書類

受託者は、契約締結後、業務着手までに、業務実施に必要な下記(1)～(3)の書類を提出しなければならない。なお、提出書類の内容に変更が生じた場合は、その都度変更書類を提出し、本市係員の承諾を得ることとする。

また、受託者は、指示書で業務を指示された際は、速やかに、下記(4)の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 整理作業主任指定通知書（経歴書を添付）
- (3) 業務体制表
- (4) 承諾書

7 業務日時

ア 土曜日、日曜日、国民の祝日、振替休日は原則として作業を行わない。また、施設の都合等により作業を行わない場合がある。

イ 整理作業日は、指示書により業務期間及び業務量を指示した後、速やかに本市係員と整理作業主任が協議して決定する。

ウ 作業時間は、9時00分～17時00分とする。

8 業務内容

本業務は、下記(1)～(7)の業務を行う整理図化工について単価契約を行い、業務期間内に指示書により指示した業務量に基づき、実施するものとする。

- (1) 遺物の接合・復元

- (2) 微細遺物（動植物遺存体、石器碎片等）の一次選別、選別台帳の作成
- (3) 発掘調査記録類のデータ入力、一覧表の作成
- (4) 遺物の3次元計測、計測データの整理・調整
- (5) 図化ソフト（Adobe Illustrator 等）を用いた遺構配置図、遺構平面図、土層断面図、遺物分布図、遺物実測図等のデジタル図面の作成・編集
- (6) 画像編集ソフト（Adobe Photoshop 等）を用いた写真図版の作成・編集
- (7) その他本業務に必要なあらゆる作業

9 仕様

別紙仕様詳細、別紙指示書

10 業務日誌及び業務報告

- (1) 整理作業主任は、当該日の業務が終了した後に、業務日誌を作成し、翌作業日に本市係員へ提出すること。
- (2) 業務日誌には、作業内容、整理作業従事者の内訳・人数を記載すること。
- (3) 整理作業の作業当日にその日の作業内容を本市係員が指定する方法で提示し点検を受けること。提示方法については本市係員と事前に協議を行い決定すること。
- (4) 月ごとに当該月分の業務終了届を遅滞なく提出すること。業務終了届には、当該月分の業務実績を指示書ごとに記載した業務実績内訳、当該月分の業務日誌、整理作業従事者の出勤を確認できる稼働確認簿の写しを添付し、必要に応じて業務日誌では確認しがたい当該業務の確認の証となる資料を添付すること。
- (5) 各種台帳は、E X C E L形式で入力・保存すること。
- (6) 遺物の3次元計測データは、本市係員の指示するファイル形式で保存すること。
- (7) 遺構配置図、遺構平面図、土層断面図、遺物分布図、遺物実測図等のデジタル図面は、イラストレーター形式のデジタルデータとし、本市係員が指示する版面調整、縮尺調整、レイアウト、線種調整、キャプション入力等を行い、本市係員の確認を受けた上で保存すること。
- (8) 写真図版は、フォトショップ形式のデジタルデータとし、本市係員が指示する版面調整、縮尺調整、色調・明度調整、レイアウト、キャプション入力等を行い、本市係員の確認を受けた上で保存すること。
- (9) 整理作業に係るデジタルデータは、本市係員の指示する記録メディアに保存することとし、正副をセットで納品すること。
- (10) 整理作業終了後、遺構配置図、遺構平面図、土層断面図、遺物分布図、遺物実測図、写真図版を提出すること。提出物は、本市係員が指示したものを除き、原則としてデジタルデータで提出すること。

11 その他

- (1) 業務の指示は、業務期間及び業務量を示した指示書により行う。
- (2) 業務の予定数量は、作業の進捗状況により増減することがある。
- (3) 整理作業従事者は、通勤に伴って業務実施場所の施設駐車場を使用することはでき

ない。

- (4) 本市係員と協議の上、本市係員が指定した施設内の空間で作業を行うこと。なお、施設内のトイレ、給湯設備、水道設備、シンク、ロッカー、机、テーブル、椅子、収納用コンテナ等の設備・備品を使用することができるものとし、その使用に伴う光熱水費は発注者が負担する。
- (5) 整理作業は、『発掘調査のてびきー整理・報告書編一』（文化庁文化財部記念物課編；平成22年3月30日発行）を参考とし、札幌市教育委員会既刊の『札幌市文化財調査報告書』（以下「報告書」という。）に準拠するものとし、詳細な作業内容及び具体的な作業方法については、本市係員と事前に協議を行い決定すること。
- (6) 整理図化工で使用するパーソナルコンピューター、図化ソフト、画像編集ソフト及び3次元計測機器等は本市が提供する。
- (7) 作業終了後には翌作業日の作業進行・内容について本市係員と打合せを行うこと。
- (8) 業務で得た記録類及び作成したデータは、全て本市の所有とすること。
- (9) 本業務で取り扱う埋蔵文化財、及び委託者が提供する各種データ記録等について、本市係員の承諾なしに、業務実施場所の外に持ち出したり、複写して公開したりすることがないように徹底すること。
- (10) 受託者は、整理作業従事者が業務上知り得た情報を漏洩することのないよう教育・指導を徹底すること。
- (11) 受託者は、整理作業従事者が本市の信用を失墜する行為をしないよう教育・指導を徹底すること。
- (12) 受託者は、整理作業従事者に、埋蔵文化財の重要性を十分に理解させた上で、埋蔵文化財の紛失・破損・汚損等が生じないように、万全の注意を払い作業を行うよう教育・指導を徹底すること。
- (13) 受託者は、本業務について、本仕様書または契約書に明示されていない事項についても、業務の性格上当然必要なものは、受託者の負担で履行すること。
- (14) 本業務の履行に伴い、整理作業従事者の過失により施設、設備、備品、機器類等を破損・汚損等した場合並びに事故が発生した場合は、受託者の責任において対応し、原状復旧及びその他必要となる費用を負担すること。
- (15) その他全般について、本市係員との十分な協議結果に基づき、業務を遂行すること。

仕様詳細

整理図化工

名称	規格	単位	数量
整理作業主任	令和7年6月2日～令和8年3月31日	人	140
整理作業員	令和7年6月2日～令和8年3月31日	人	140

札文財 第 号
令和 7 年(2025 年) 月 日

様

札幌市長 秋元 克広

指 示 書

業 務 名 埋蔵文化財発掘調査補助業務（西茨戸地区）

年 月 日付契約締結の上記業務について、次のとおり業務の
施工を指示します。なお、本書受領後、業務開始までに承諾書を 1 部提出してくださ
い。

調査担当者			
業務内容	整理図化工		
施工地区住所	札幌市中央区南 22 条西 13 丁目		
施工期間	令和 7 年(2025 年) 月 日 () ～令和 7 年(2025 年) 月 日 ()		
工種及び数量 の予定	整理図化工	整理作業主任	人
		整理作業員	人
その他			

注 1 数量については予定量であり、作業の進捗状況により増減が生じる場合がある。